

「町民福祉課長」

説明致します。予算資料に基づいて、簡潔に説明させていただきます。予算資料の8頁から11頁が事務事業一覧でございます。主な内容のみ説明致します。

まず予算資料8頁、住民運動対策費でございます。関係の部分は42番の町内会・自治会活動支援としまして196万4千円のお願いでございます。

次に9頁、戸籍住民運動、戸籍住民登録費でございます。61番の戸籍の共同電算化推進事業と致しまして、1,599万3千円の計上でございます。

続きまして、9頁、社会福祉総務費でございます。73番の臨時福祉給付、臨時福祉給付金給付事業と致しまして、1,777万円の計上でございます。

続きまして、9頁、10頁にかけまして、社会福祉施設費、当課、当課所管施設は3施設でございます。南が丘ふれあいセンター、水堀コミュニティセンター、老人福祉センターの3施設でございます。

10頁続きまして、老人福祉費でございます。84番から89番、昨年度と変更はございません。

10頁、国民年金事務費と致しまして、94番、国民年金事務にかかる一般事務経費でございます。

それから、10頁、同じく10頁、障害者福祉費としまして、95番、障害福祉サービス等給付と致しまして、4億9,333万3千円でございます。

続きまして、10頁、児童福祉総務費でございます。平成27年度、昨年度から5か年の子ども・子育て支援事業計画が始まった、始まっておりまして、それに関連する予算でございます。

続きまして11頁、常設保育費でございます。町立保育所、3園の運営経費でございます。114番・115番、そして116番が、該当する部分でございます。

11頁、予防費でございます。関係する予算は128番の子ども医療費助成といたしまして、2,854万1千円でございます。

続きまして、国民健康保険特別会計のほうに移らせて頂きます。

始めに予算書の150頁の事項別明細書の歳出から説明致します。1款から8款までございまして、歳出の合計が1億、11億503万6千円でございます。昨年度と対比致しまして、6,165万3千円の減額となっております。

続きまして、予算書142頁、事項別明細書の歳入で説明を致します。まず、1款の国民健康保険税、17、1億7,696万円の計上でございます。去年に比べますと、182万円の減額となっております。最近では徴収率が97パーセントを超えるなど、向上しておりますが、被保険者数の減少や、所得状況の悪化から、保険税、保険税額につきましては、下降傾向にございます。

ずっと行きまして、10款の繰入金でございます。1億8,378万9千円でございます。財政調整基金の繰入金が7千万、それから一般会計からの繰入金が1億1,378万9

千円でございます。うち、法定外繰入が1千円、1千万円となっております。以上、歳入合計致しまして、11億503万6千円となったところでございます。

引き続きまして、議案の第16号について、説明させていただきます。国保財政調整基金の処分でございます。平成28年度の江差町国民健康保険特別会計予算の財源不足を補うため、7千万円の基金を処分し、歳入予算に繰り入れることとなります。また、基金繰入での不足する1千万につきましては、一般会計から繰り入れをお願いするものでございます。

最後に、後期高齢者医療特別会計でございます。予算書でいきますと172頁・173頁でございます。歳入・歳出の合計が、10、1億1,161万8千円でございます。前年度対比377万8千円の減額となっております。

以上宜しくお願い致します。

(議長)

はい、次に、「ひのき荘荘長」。

「ひのき荘荘長」

はい。それでは、ひのき荘の所管分を説明申し上げます。

予算資料に基づいて説明致します。予算資料10頁でございます。10頁の91番・92番・93番でございます。91番、これはひのき荘の施設管理、部分でございます。施設の維持管理にかかる部分、光熱水費、それから、燃料費、各種補填点検等でございます。2,395万9千円でございます。

それから、92番、これは運営費でございます。入荘者の処遇全般にかかる経費でございます。7,458万8千円でございます。

それから93番、職員人件費でございます。正職員9名分の給料、それから手当分、7,148万4千円でございます。合計で1億7,003万1千円という風になります。

で、この91から93の、財源内訳のところ、その他、という風に書いてございます。これは歳入、入荘者の各市町村の負担金、これが1つでございます。それから、入荘している本人の負担金、これが1つです。それから、その他、ということで、3つの、およそ3つのですね、大きな部分での、財源という風になってございます。前年度と大きく内容は変わってございません。

以上でございます。

(議長)

以上で説明が終わりました。質疑を許します。質疑希望ありませんか。

「飯田議員」。

「飯田議員」

ひのき荘についてちょっとお伺い致します。この問題につきましては昨年の、9月第3回定例会で、私あの、町長に質問をさせて頂きました。現状ではその時点で、副町長を委員長とする、庁内の検討委員会で、鋭意検討すると、運営方針、財政規模、場所、重要項目を含めて、そして年度内に、3月中に、具申を受けて、議会とも協議をさせて頂きますと、そういう答弁を頂きました。

昨日の施政方針では、まだ、そういう検討委員会からの具申は、今後の提案になりますけれどもという中で、大事な部分は、例えば、運営方式。民設民営化が町長の方から、施政方針で打ち出されました。定員についても、マイナス10人、70人規模、を打ち出されました。着工年度につきましても、4年後の2020年という部分も、これも施政方針でうたわれております。

私たちはですね、今まで、その昨年の答弁の通り、きちんと町長が方針を決める前に、検討委員会からの具申に対して、事前に全員協議会なり何なりで、当然、議会との協議があるという風に思っておりました。私はだけど、その民設民営には賛成ですよ。委員会でも、公設民営というのは主張して参りましたが、そういう部分について、ちょっと私はやっぱり今までの方向、報告と、今回の町長の施政方針とのずれがあるという風に思いますが、その点について、お答え頂きたいと思っております。

(議長)

「副町長」。

「副町長」

はい、あの飯田議員のご答弁申し上げます。

今回、執行方針で、町長としての一定のというか、あるポイントの部分の、方針を述べさせて頂きました。あの実は、後段から言いますと、具申については、今月中に行います。あの十何日に、再度委員会を開いて、その後、議会の方には、これも改めて議会の全員協議会の方に、具申書を資料として提出をさせて頂きます。

それで、町長と私が検討委員会の委員長の立場でございまして、逐次、色々な部分での情報交換、説明等はしてございます。ただ、最終的な具申内容として、細かい場所の問題やら、そういったことも含めて、なぜこのぐらいの定員になるのか、そういった根拠も含めて、改めてきちっと、議会の全員協議会には図って参りたいと。その上で議員の皆さんのご意見を頂いて、それをもって、実質的なスタートを切りたいと、このように思っています。

ただ、執行方針の部分では、私共と町長との色々な情報交換の中で、この委員会の進捗状況を含めて、報告しながら、距離調節等すれば、目標年次含めた中で、一定の方針を今回打ち出させて頂いたと、こういうこととございますので、ご理解してください。

(議長)

はい、「飯田議員」。

「飯田議員」

経過についてはわかりましたよ。重要な部分ですよ、運営方式。着工年度、唯一、発表なかったのは建設地。その財政規模とか何とかありますけれども。大事な部分はですね、検討委員会からの具申、議会との協議もする、それをなされないまま町長は民設民営、発表された訳ですよ。定員も、着工年度も。だけど今までの長年の経過からいくとですよ、民設民営ということはですね、土地については、無償、譲渡となるのか、賃貸ですよ。当然、建設資金についても、何割かは町からの補助、民設民営ってそういう前提条件がつくんですよ。今までの経過からいって。民間事業者としてもですね、これはもう、委員会でも調査しましたし、この施設はですね、なかなか、民間が運営するには、要するに採算が取れる施設では無いんですよ。ですから、もし民設民営するなら、今以上な土地を含めて、建設費用を含めて、ま、運営者どうなりますかね、今の経過からそれが、やっぱり町の、打ち出してきた方針だという風に思ってます。その点を含めて、検討委員会からの具申はあったんですか、なかったんですか。

また、私はやっぱり民設民営っていうのは相当厳しいと思うんですよ。これまで民設民営という提案あった、あの医療法人ありましたけども、地元でそういう医院をかかえて、そして同じ施設の中に建設することによって、医師、看護師、相互活用できる、土地も町からの無償、提供、そういう前提で進んだ経過がありますよ。私、やっぱりね、相当やっぱり、この民設民営は多難な部分がある、難しい部分がある、と思うんですよ。もし、どっかでやっぱり、着工年度は4年後という2020年、明示してる訳ですから、もし、民設民営に公募してなかったら、いつの時点で方向転換するのか、そういう部分も当然、検討委員会で協議されてると思いますが、その点についての、見解を含めて、改めて答弁願います。

(議長)

「副町長」。

「副町長」

飯田議員から何点かご質問がありました。決して議会を軽視している状況ではございません。今回、検討委員会が中で私をトップとして作られてる中で、早くとも32年中という部分は、ここにも書いてある通り、色々な道との許認可やら、そういったことも含めて必要で、そういった表現を使わせて頂きました。まさしく建設費はそれじゃ70人程度だと仮定して、どの程度かかるのか、それから民設民営にした場合にどういった状況になるのか、それから町として、それじゃ誘導策としてどういった支援をしなきゃいけないのか、こ

ういったところについてはまさしく具申書を改めて、町長に提出した時点、その直後において、議会の皆さんにお示しをして、ただ民設民営いりませんかとかこういう話にはならないと思いますので。ここは議会の皆さんのご意見をきちっと聞いた上で、それから、場所の問題も当然ございますし、そういった状況含めて、きちっと整理整頓させて、この委員会としての考え方をきちっと説明しながら、議員の皆さんからご意見を頂きたいと、そのように思っております。

「薄木議員」

そうじゃねえべ、その前にもうしゃべってんでねえか。議会を愚弄してるぞ。

「副町長」

まず、一旦そういうあれでございませう。

「薄木議員」

そんな答弁あるか。

(議長)

はい、他に質疑希望ありませんか。はい、「飯田議員」。

「飯田議員」

答弁もありますよ。あの、いつの時点で、もし、民設民営で公募がなかったら方向転換するのか、含めてですね、私、昨年の質問でもやっぱり財政規律は重要視してもらいたい。江差中学校の起債償還も始まります。もしかしたら、これは別な団体ですけど、給食センターの改築も待ったなしです。

やっぱり、現在、あれだけの借金を減らして公債比率15パーセント台までいった部分について、これはやっぱり堅持すべきだと思うんですよ。ただやっぱり社会状況ですから、今回みたいに基金1億崩すことによって、18パーセント程度にあるっちゃうのは、これやっぱり経済状況を見て、町民の皆さん、議会との協議、これ、いた仕方ない部分ありますけども。そういう部分を含めてですね、やはり事前に、議会とやっぱりこういう協議をすべきでなかったのかなという風に残念でたまらないんですよ。それお答えください。

(議長)

はい、「副町長」。

「副町長」

民設民営の部分につきましては、改めて申しますけども、この場でご質問頂いたんで。

民設民営は一定の期間で、例えばプロポーザルをやって、何月から何月までやって、手が挙がらなかった、でも手を挙げるために、こういう条件を整備したらどうでしょうか、こういった協議を議会の方と、全員協議会の中で、色々と協議をさせて頂く。順番を言うと、民設民営で手が挙がらなかった場合には、公設民営、そして最終的に、なかったとすれば公設公営、こういった状況になろうかという風に思います。

あの、さらに、財政状況のシミュレーション等も含めて、この辺も全員協議会の方に、現在中学校の償還も始まってきますので、そういった状況やら、駅の裏の公住の関係も含めて、そういったところもお示しをしながら議会とも十分審議していきたい。ただ、あのこの執行方針の発信をもって、さらには議会の方とかなり、色々なこの根拠性の問題を持った議論をしなきゃなりませんので、それをもって発信していきたいという風に思いますので、ご理解頂きたいなという風に思います。

(議長)

はい、次、「薄木議員」。

「薄木議員」

はい。ただいまのね、副町長の答弁聞いていると、あなたは具申委員会のトップかもしれない。でも、議会に報告しますということは、どっちが先なのだ。町長の執行方針が先なのか、議会に出すのが先なのか、それをどう今まで言ってきたか。その矛盾性をちゃんと正す。それ1つと。

後は、全然、町内会のことなのだけれど。例えば、各町内会で作っている、会館ありますよね。例えば、愛宕町とか。その他のところもありますけれど、それらの補助対象にはなっていないけれど、そういう各町内で作っている会館に、そういう補助の方法、例えば、屋根が飛んだ、床が落ちた、なにかそういうようなものが申請あった場合には、江差町としては考える余地はあるのかどうか。この2点、ちょっと。

(議長)

はい、「町民福祉課長」。

「町民福祉課長」

今のご質問につきまして、あの集会施設のことと考えてよろしいでしょうか。予算の範囲内で、修繕費とかそういう形のものについては、ちょっと私、所管してるのが3施設しかないものですから、全てちょっとお答えできませんけれども。

「薄木議員」

だから言っているのは町のものではわかるのだけれど、ね、各町内で作っているそうい

う集会所ってあるでしょって。そういう物に対する補助的なものの考えあるかって聞いているの。簡単なことだよ。

「町民福祉課長」

あの補助金については、今のところはないです。はい。

(議長)

はい、あと答弁漏れある。はい、「副町長」。

「副町長」

薄木議員の方から、議会のほうの軽視でないかという趣旨だという風に思います。

あの、私は逐次、色々な町長と打合せをしながら、あのそれは進めているのは十分ご理解頂きたいと。ただ、今回、町長として、この執行方針にも述べているとおり、検討結果の具申を間もなく受けるけれども、一定の部分、民設民営を主軸にしていきたい。早くとも32年中を目途にとり進めたい。こういった部分については、私と町長の思いも含めて、先に述べさせて頂いたのは事実でございます。あの、決して議会軽視ではございません。この他の、全ての部分については、改めてきちっと、あの審議をさせて頂きたい。このように思っていますので。

「薄木議員」

はい、議長。

(議長)

はい、「薄木議員」。

「薄木議員」

清水課長ね、やっぱり町の作っている施設は、確かに町で管理しなければならない。またそういうのをやるのだけれど、その町内会っていうのは、皆それぞれ町には、負担を掛けないで作って、でやっている施設ですよ。そういうところにも目配りというか、そういう優しさがもっていくのがこれからの姿勢じゃないかなと思うので、その辺ちょっと考慮はないか。

それと、副町長。今の答弁でね、俺は納得しないよ。もう札幌からも来ているのだ、俺のところに電話。江差町はこういうの、もう決めたのだねって。あの新聞載ったことの重さっていうのは、わかっているの。江差町はもう民営でやるということを、町長の方針で出ていると。誰だって当然そう思うのだよ。ね、それを議会、お前ら何も知らないのかと、こう言われる問い合わせですよ、議会議員に。我々議員にしたら何で知らせないのだと。

執行方針でも、そういうものでも。おかしいのではないか。執行方針はあくまでも町長のプランだから、そりゃいいかもわからん。けどもう、独り歩きしているのだよ、こういうことは。そういうトップでいたのだったら、自分だけが分かっている、それがね、世の中歩いていいのか。ね、そういうものを変えていきたいという、喋っている町長がいるのでしょ。懐柔をしながら、江差町のものを進めていきたいと。それが照井町長の思いなのでしょ。それが何も我々に出さないで。さっきのあれと同じでしょ。さっきってわかるかな。あの、鍋まつりと一緒だよ。何でも町長の判断だけでやっていいのかどうか。そういうことをね、少し考えていかなければダメだよ。議会を軽視するのもいい加減にしてもらわないと困る。

(議長)

はい、「町民福祉課長」。

「町民福祉課長」

あの、集会施設、町内会の活動を行う集会施設の部分につきましては、あの先程提案させて頂きました、町内会の補助金につきましては、活動費に対する支援のものになっておりますので、今後あの、施設を使い勝手、それから活動も含めて、ちょっと担当の財政課の方とも協議しながら、検討するという事で、考えておりますので、宜しくお願い致します。

(議長)

はい、「町長」。

「町長」

薄木議員の、あのひのき荘の改築にかかる部分の質問に私からお答えさせて頂きます。

町政執行方針に述べさせて頂いた、この、内容はですね、まさに議会の皆さんにまずはお示ししながら、町民に伝えるものでございます。決して、その以外の場で私が発言する等、発信したことは一度もございません。

この、町政執行方針に基づいて、新聞記事なども書かれているという事をまずご理解して頂きたいなという風に思います。そういう中で、この内容、例えば民設民営、70人、あるいは年度、この部分で、もし、議会議員の皆さんのご賛同が頂けないのであれば、もう1度しっかりお話をして、私の方針はお伝えしていますので、また、具申を頂いた段階で、その具申を示した中で、また、議論、もし、大きく変えるべきだというご意見が強いのであれば、あのそれは皆さんとしっかり協議しながら進めていきたいと思っておりますので、ご理解願えればと思います。

「薄木議員」

方法が違うって言っているのだよ。答えあわないぞ。

(議長)

薄木議員、質問いいですか。

はい、それでは、「萩原議員」。

「萩原議員」

ひのき荘についてなのですけれども。薄木議員の質問にもありましたように、新聞紙上で出ていたということで、札幌の方も民設民営化ということが問い合わせ来ているということなのですけれども、確かに、これを見ると主軸に取り進めたいと考えております、というような書き方をしております。

で、先ほど副町長の答弁だと、民設民営で、募集して、それで来なかったら、募集で来なかったら、今度また、公設公営とかというような形でどんどん変えていくような形だったのですけれども、そのような考えで、なのでしょうか。

(議長)

はい、「副町長」。

「副町長」

私、あの少し、喋りすぎたのかどうか別として、民設民営をやるのが、実はあの前から、前から実はあの建設コスト、運営コスト含めていいのは既にわかっている状況です。

ただ、問題はいるかどうかということなるし、それを進める為には、町としても、例えば民間の建設する場合に、どういった支援で誘導するのかということも議題になってくる訳です。ただ、とどのつまりは現在、公営、公営でやっている訳ですから、老朽化が激しい状況の中で、順番とすれば、町としてもこれからの経営状況も含めれば、民設民営をまず出発点として動かしていきたいと、こういうことをございます。それら含めて、どういうスケジュールで、どういう形でやるのかは、改めて議会全員協議会の方で、ご説明申し上げたいと、このように思っています。はい。

(議長)

いいですか。

「萩原議員」

はい。

(議長)

はい、次、「小野寺議員」。

「小野寺議員」

はい、議長。私も、私もあの、議運、議運委員会の副委員長という立場で、今の部分で、やはり自分自身で、議員としてちょっと納得させなければならないなど、ちょっと今聞いていたので。もう少し、ひのき荘の今の件について、私なりにちょっと整理して、質問の意味でお聞きします。

私もその手続き手順というのは大事、これだけ、江差町として重要な施設ですので、あの手続き手順、最初がやっぱり大事だなと思うので、ちょっと確認したいのですが。

1つは、ある意味、その議会軽視うんぬんという論議ありました。それでちょっと確認したいのですが、これは、ここに書いてある通り、庁内の役場の中の、ある意味、内部の、町長の一定の意思決定する中で、多少専門的な部分については、そこでちょっともんでくれという部分であって、例えばよく第三者的に、あの答申が結果出たら、それを町長などが尊重することとかよくあるのですが。それとは全然違うから、ある意味、先程副町長言った、あの流れの中で一定の固まりつつある部分については、その内部の意思決定の1つの方法論として、町長に伝えて、大方の部分については、我々の3月議会の執行方針で示した、という風に受け止めていいのかですね、もう1回そこ、これまたあの今の問題が、色々出てくる可能性もありますので。私たち、そこしっかりとさせた方がいいと思いますので、改めてちょっと町長の、ごめん、副町長で宜しいです、見解をお聞きしたい。どちらか。

ということを前提に、今のひのき荘、やはりこっち見るより、こっちですね、私は民設民営については反対です。で、今後、こういう今の町長・副町長の説明から、ではどうするのかなということも含めて、改めてやはりきちっと中身見なかったら論議できない。その民設民営の中身なるもの、単純に丸投げでは当然ないでしょう。一定の条件も付けて。ですから、場合によって、その条件によって、うんぬんという論議もあるし、70人規模というのも、やはりそのバックデータなり、これから、介護、高齢者関係等も含めて、江差町の実態をどう捉えての70人なのか。とてもじゃないけど、これだけでは論議できないので、結果的には、議員協議会ってということになるのだろうと思うのです。

それで、質問ですが、あのこの具申の中身には、相当我々見て、今私ちょっと言った、バックデータのことも含めて、70人規模だとか、その民設民営、ましてや早くとも32年ということは、色々手続き遅れてしまったら、もっと遅くなってしまふ。色々な許認可のこともきちっと、土地の問題も一定程度シミュレーションでもとっているのか。少なくとも、議員協議会で我々しっかりと、あの論議できる、そういう意味での検討委員会の具申ということになるのか、ちょっと、そこは、あのこの場でお聞きしたいなと思います。

それで、準備した部分で、何点か。国保、国保、いいのでしたよね。財政が大変厳しい

というのがちょっと今数字だけで、国保財政、わかりました。細かいのがちょっと読み解くだけの、私、力もないので。簡単でいいので、その財源不足の要因、あの、ほんと簡単でいいです。よってこれだけの取り崩しという部分、何点か教えて頂ければなど。

その関係で、ちょっと課長教えてください。国の方から、いわゆる例の広域の関係で、基盤安定の通常くる部分にプラスで、いわゆる支援金という部分、来ていると思うのですが、私、知っている部分では総額で今年度2千万円かな、事業費で。江差町で2千万円。で、これは、国が2分の1、道が4分の1、地元4分の1だから、実際上は1,500万ぐらいなのかな、実際。これって今どんな風になるのか、ちょっとごめんなさい、わからないので。これは、当然今の財源対策に使えるお金、もっと言うと、国保税下げなさいと、言いたいところなのだけど、とてもじゃないけどこれなら、下げられないのかなと思ったのですが。その点について、ちょっと教えて頂きたい。国保は以上です。

それから、あまり、ちょっと、あと2つ。2つです。

介護保険との関係にもなりますが、ある意味、高齢者の対策、課長の所で持っておりますが、来年から、さらに制度設計がどうなるかということは、昨日の一般質問でもちょっとなかなかこれからということで、あの噛みあわない部分があったのですが。しかし、かなりの部分は介護保険の地域支援事業の相当な部分で、組み込むことも考えられる。もしくは、連携、そういう意味では、これは、課長というより、副町長になってしまうのかもしれないかもしれません。これから来年に向けてしっかりとその役割分担、考えなければならぬと思うのです。とりあえず、現課でどう整理されようとしているのか、副町長も含めて、あの、お考えと。

その点で、具体的にお聞きしますが、地域福祉計画、これまさしく、今の私の疑問の出る部分なのです。町長の執行方針の中に、社協が本来受け皿として、江差町との連携でやる、例の、私、作れ、作れと言ってやっとならした、例のあの地域福祉計画。実践計画。それで、今回見直しですよ。この中身は、どの程度計画が実践されてきたのか、何が課題だったのかって、しっかりと検証する必要があると思うのです。非常に、厳しい経過だったと私は思っています。で、併せて、介護保険の例の特別総合事業、地域支援事業の部分で、場合によっては社協がその、総合事業を担うという部分が、国の方では想定している。国というか、全国社協では想定しているし、そういう部分も一応やっています。じゃあ江差町が社協でそこまで担えるのかどうなのか。この間何回も社協との位置付け、一定程度、今、人を配置しております。なかなか、思う通りにいっていませんよね、実際はね。で、この今回、地域福祉計画及び地域福祉行動計画の策定の時期であり、うんぬんってなっています。その点、この間私何回かいつてきた社協との関係も含めて、介護保険との関係も含めて、今どのように進めているのかお聞きしたいと思います。

で、最後。あの先程もちょっと話出ていましたが、あの、江差町の子ども・子育て支援事業計画、昨年からはじめて、本当に、なかなか予算措置からいってたら大変しんどいってというのは私もわかります。わかりますが、しかし、あの検討色々あって、やはり計画であ

る以上はですね、聞きたい。やみくもには聞きません。病後児、保育事業についてお聞きします。これは、前回も聞きましたが、今、国の方でも思い切った予算付け、あの方向性が出ていますよね。課長ご存じだとかと思いますが、なかなか使い勝手はしんどいかもかもしれませんが、保育所にあの預けている子どもが、ちょっと風邪をひいたとか、お腹痛いとかいう時に、親御さんがすぐ、あの、引き取れない場合に、あの看護師などが一時こう見る、と。これは、やっぱり働く親にとっては、大事な事業。この検討を進めます、となっていますよね。私は、今日はすぐとは言いません。しかし、大事な検討内容、ましてや国のほうで今、思い切った方向が出てくると思われる、それをきちっと横にらみしながら、この書いてある通り、私は、あの、働くお父さんお母さんの、あの大きな応援になりますので、私は是非、あの、もっと突っ込んだ検討をと思うのですが、どうしているのでしょうか。お聞きしたいと思います。

(議長)

はい、「町民福祉課長」。

「町民福祉課長」

小野寺議員の質問に対して答弁させていただきます。まずあの、国保の、国保の、国保の財源不足の要因についてというご質問でございしますが、あの去年、昨年度ぐらいか、色々ちょっとあの担当で、財源不足のことについて色々、税務課も含めまして、検討してきているところがございます。ただ、あの国保の場合にあの医療費の関係もありますし、それから2年後に清算をしなきゃいけないという、そういう時間的な、そういうあのずれもございまして、はっきりしたあの要因というのは掴み切れていない部分もございます。ただあの、近年はあの65歳、65歳の、65歳以上ですね、前期高齢者、65歳から75歳未満ですね、前期高齢者の交付金の入ってくる率というか、入ってくる金額が、すごくあの減ってきてございます。たぶんですね、あのその年齢層が、どこか行ってしまったとかですね、その下の、人口の部分も、減ってきているのだと思いますけれども、そういう階層が入ってきていることから、前期高齢者交付金が減ってきたことによって、4、5千万の赤字が出るのではないかなと、27年度はそういう見込みも立ててございます。それが28年度についても、同じような傾向を示すのではないかなという風な形で予測がされますので、この、平成30年度から、都道府県が保険者になっていくということもございまして、それ、会計の問題がきちんとやっていけるのかどうかも含めまして、今後1年で、検討していきたいと、いう風に考えてございます。

それから先程、のことをちょっと少しお話されていまして、国のほうでは、平成30年度の保険者、都道府県という、都道府県が担う保険者の部分で、毎年あの1億、1,700億円程度の、財源をそこにつぎ込むというお話をされていまして。で、江差町の場合は、今年度試算してみますと、26年度と27年度、対比しますと、あの、1千万ほど入って

くる、というような試算をしております。ただ、1千万入ってきたからといって、その1千万入ってくる部分は、ここの、国保税のあの軽減があるのですけれど、752とあって、低所得者対策があるのですけれども、その部分に、1千万ほど多く入ってくる形になるのですが、会計全体では、ちょっとクリアできるような金額になってございません。ですから平成30年度にむけてですね、あの改めてその辺も含めまして検討させて頂きたいと考えております。

それからあの2番目のですね、高齢者サービス、あの来年度どうなっていくのか。介護保険の地域支援事業の総合支援、総合支援事業が、平成29年度から実施されるということで、今まで福祉サイドのほうで、進めて参りました配食サービスとか、介護保険で自立にでてきた人の方の、そういうホームヘルプサービス事業について、どうするのかということが今、課題になってございます。基本的には要綱等、少しいじって、単独でできるようにはしているのですけれども、この財源的なものにつきましては、町の単独費ということになりますので、あの同じサービスを受けて、かたや介護保険全体で国・道と、その町も含めて補助金が出る事業と、町単独でやっていく事業を、一緒にやっていくというのはどうなのかなという風にも考えてございますので、29年度でその辺の部分については、ごめんなさい、28年度と、整理をしていきたいと。一定程度の整理をしていきたいという風に考えてございます。

それから地域福祉計画、行動計画につきまして、社協のあり方も含めまして、いま、あの町民福祉課といいますか、役場と、社会福祉協議会の方とも色々協議を進めてきてございます。あの先程小野寺議員のほうから出ました、地域支援事業でやっていくその事業も、ひょっとしたら、あの受け皿になっていく、という方法もある、相手があることなので、ここであるとかないとかというあの明言は出来ませんが、そういった一定の方向性をもちながら、社会福祉協議会と協議を進めていきたいと思っておりますし、それから地域福祉計画の行動計画につきましても、そういったあのできることは何があるのかということ、町内会の活動も含めながら、あの進めていきたいと思っております。

それから最後の病後児、保育事業の関係につきましては、今回の子ども・子育て支援事業計画の前の、計画が、10か年計画があった時にも、そういうあの課題ということでも載ってございました。本当にあの、すぐできるという風に言えればいいのですけれども、例えば病院の中にそういう施設を設けるとか、きちんとしたあの資格を持った看護師さんをきちんと配置しなければいけないとか、それもあの、常時配置、病気がある訳じゃないですから、そのタイムリーに、そのご要望に応じてくためには、相当のやっぱり、人件費なり、施設費なり、それから病院との一定程度のその協調といいますか、連携も図っていかなくちゃいけない事業になってくると思います。先程、小野寺議員が申しました、お話ししておりました国の支援策というものが、まだこちらのほうに届いてございませんので、そういったことの見据えながら、今後また、あの更なる検討をしていきたいと思っておりますので、宜しくお願ひしたいと思っております。

(議長)

はい、小野寺議員。いいですか。

「副町長」。

「副町長」

ひのき荘の関係、何点かあります。実は町長の諮問機関ではございません。あのこれはですから、答申とかそういう言葉になりません。私をキャップにして関係課長で、まさしくバックデータになり得るそういったものをつけて、十分、これは町長もそうですが、議会議員の皆さんにも、何故こう、養護老人ホームの必要性から始まりますけれども、施設規模はどの程度なのか、どういうことでどの位のあれなのか、それから、設置主体や運営形態が例えば、民になった場合、公になった場合の比較であったり、それから、スケジュール、財政シミュレーションであったりと、こういったところも、バックデータをつけて具申をして、それを議員の皆さんにもお示しすると。ただ、今回町長の方針の中では、民設民営を軸に町長としては、やりたいということは、述べさせて頂いたのですが、小野寺議員の方から、民設民営には反対、ここのこの場であの今どうだ、こうだということではなくて、改めて議会の全員協議会の方でその辺のやりとりを議会と十分させて頂きたいと、このように思っています。もちろん、土地問題等も含めてそうですし、仮に、民設民営で公募したとすれば、それぞれ複数手が挙げたとすればそれぞれから求められる支援策があればあった時点でまた、議会に諮らなければならないだろうし、色々な手続き手順を踏まなければならないということを踏まえて、きちっとお示ししていきたい、したいとこのように思っております。

「小野寺議員」

はい、議長。

(議長)

はい、「小野寺議員」。

「小野寺議員」

ごめんなさい、あの簡単に一つだけ。あの病後児についてお聞きします。課長のおっしゃるとおり、ただし、この時のあのアンケート結果によって、アンケートも取って、アンケート結果によって、事業量の見込みということで、一応、平成26年の実績から平成31年までの計画で、例えば病後児でいうと、これどういう数字で出たのかちょっとよく分からないのですが、不足数、つまり現在病後児の対策とっておりませんから、希望者がいたとしてもそれが不足だという意味できつと書いてあると思うのですが、1年間で157

人と、きっとこれ、述べという意味だろうと思うのですが。いずれにしても、アンケートをとったことによって、一定の親から子供さんがこういうことで心配なので施設があれば預けたいと、一定の要望があったという、そういう意味でこの不足というところに当然書いてありますよね。ですから、単純にあの、いやいやなかなか、そういう声があるけれども、まあもうちょっと後でね、ではなくて。これ、国の法律に基づいて作った計画ですよ。そして裏付けになる、それこそ裏付けになる数字も入れつつ、しかし、あの今現状ではできないので検討すると。ですから検討の意味合いは、重いものですよ。そういう意味でこの計画というのがたくさん計画あるけれども、本当に嫌になってしまう時ありますよね。私はしっかりと、責任もってこの計画を検討なら検討、意味のある検討やって頂きたいのですよ。改めてちょっと見解聞きます。

(議長)

「町民福祉課長」。

「町民福祉課長」

子ども、子ども・子育て支援事業計画につきましては、一応あの、5か年計画ということで、平成27年度から31年度までの5か年計画になってございます。

今年についてはですね、ちょっと進行管理についてはできていないのですけれども、28年度以降で、進行管理もしていく形になってございます。あのアンケート調査を取って、必要性というか、ニーズがあることは、小野寺議員おっしゃるとおりだと思っております。ただ、本当にあの、この事業に関しては、ハードルが高い、ところにあるものですから、どこまでいけるかちょっと分かりませんが、進行管理についてはそういう形で今後させて頂きたいと考えております。

(議長)

はい、いいですか。他に質疑希望ありませんので。

(室井議員)

議長。

(議長)

はい、「室井議員」。

「室井議員」

はい。まず、あの2点、ですね。まず町民福祉課の、ちょっと大変申し訳ないけれど、先程、薄木議員が、たぶんあの質問したことは、これは財政課所管で、一杯集会施設ね、

管理あったものでしょ。逃がしてしまったのですけれども。

愛宕町の集会施設、あれ、町内会自分達で建てて、管理しているのでないでしょうか。私事前に今日、そうですね、まるっきりこれ自分達で努力しているのですよ。ね、まだありますよ。小梅さん、議員も、薄木議員も遠慮して、ちょっと言わなかったのかな。ね、そうですね。だから、こういうところこそね、もうちょっと財政課にちょっと終わっちゃったけれどさ。ね、あの、清水くん、答弁いりません。こういう風にね、頑張っている町内会に、ちゃんとやっぱり、目を向けてやるということが、私は大事だと思いますよ。まだありますよ。これ見ると。自分達でやっているところ。町の施設を、借りてやっている、ないところがあります。そういうところ、きちっとした目を向けてもらいたいと思います。答弁は、いりません。

それで、ひのき荘の荘長さんに、1点だけ。3月で退職になられますね。それで、あなたに、はなむけの、質疑を簡潔にしたいと思います。色々なひのき荘、この1年間、ね、大変苦勞されて、やっているかと思います。でも、まだまだこれから色々な解決しなければならぬ、課題があります。そこで、どういう、3月退職後、どういう風な、残る、わからないもの、残るにしても、一応けじめということで、3月で長年勤めた役場職員、退職されます。それで、あなたはあの、頭脳明晰、ね、それと、答弁も歯切れ良く良かった。私は評価しています。それで、去るにあたり、去るにあたり、この、若い後輩の皆さんに、今までの何十年間の思いを込めて、後輩に是非、一言お話をね、教えて、答弁に申してもらいたい。以上です。はなむけの質疑でございますので。宜しくお願いします。

(議長)

特別、「ひのき荘荘長」。

「ひのき荘荘長」

室井議員からの質疑でございます。時間が押し迫っているのにとということで、少し申し訳ないですけど、ご質問ということで。こういうのはあまり得意ではないのですけれども。ちょっと、とりとめのない話に少し、言おうかなと思いますけれど。

今年の年賀状頂いた中に、退職、最後はきちっと着地せよ。という年賀状がありました。正月明けから、私、あの、女子ジャンプをずっと見ていまして。高梨沙羅選手のすごい距離と、テレマークの着地、これをイメージして、退職しようかなという風に思いました。

今回の定例会終わっても少し、先ほど、副町長ばかりに、ご答弁させて本当に申し訳ないなという風に思ったのですが。少しありますので、なかなかうまく着地はできなかったな、というのが率直な気持ちです。

ただですね、あまりおこがましいといえますか、私、あの議会はやっぱり苦手の一言、1語でございました。ただ、議会は職員を育てる場、これは間違いないなという風に思っています。今日、管理職全員来ていませんけれども、この、議会に出席する管理職という

のはやはり、能力もあります。それから、選り抜かれた職員でございます。ですから、議員の皆さんに、ぜひ、この管理職を育てて欲しいなという風に思っています。良い職員は、必ず良い仕事をします。良い仕事をすると、いい町ができます。そしていい町が、やはりどなたか書いていましたけれど、エエ町に、エエ町江差になるのだろう、そういう風に思っております。

ちょっと、余談になりますけれども、私、あの退職と同時に、故郷へ帰ります。格好つけて故郷と言っているのですけれど、何のことはない、鰯川に帰る訳でございます。ちょっと、いつだったか忘れたのですけれども、照井町長が、何の会議でしたかな、椴川から鰯川まで、公平に町づくりを考えますと言ったのを記憶してございます。小黒部とか、五厘沢とか、言わないで、よくぞ、鰯川と言ってくれたと、私たちは思っています。安心して、鰯川に帰れるという風に思っております。本当にあの、とりとめのない挨拶でございますけれども、38年間、ございました。本当にありがとうございました。

(議長)

はい、ご苦労さん。他に質疑希望ありませんので、町民福祉課、ひのき荘所管の予算並びに関連議案についての質疑を終わります。